令和4年度

「障害及び障害者に対する県民理解促進事業」 の企画提案を募集します!

愛知県では、障害者差別解消法及び愛知県障害者差別解消推進条例に基づき、障害を理由とする不当な差別的取扱いをなくし、障害のある人が日常生活や社会生活を営む上で妨げとなる様々な社会的障壁を取り除くことができるよう、障害についての知識及び理解を深めることを目的として、「障害及び障害者に対する県民理解促進事業」を実施します。

つきましては、地域に密着して社会や地域のために活動している団体から、以下のとおり企画提案を募集します。

募集事業概要

(1) 事業内容 :団体の活動内容やその地域の特色を生かした、障害のあるかたと地

域の方々との交流を中心とする啓発事業

(2) 募集団体数:2団体

2 応募資格

愛知県内に主たる事業所を有し、自ら地域に密着して社会や地域のために活動している民間非営利団体(注 I)であること。(法人格の有無を問いません。) なお、共同事業体での応募も可能です。

(注1) 民間非営利団体とは、特定非営利活動法人に限らず、社会や地域のために自主的に活動しているボランティア団体、市民活動団体などの民間の非営利活動団体のこと。法人格の有無にかかわらず、次のような特性をもった団体を想定しています。

- ・ 団体としての名前と意思決定のルールがあり、複数のメンバーがいる。
- ・ 行政機関の一部でない。(民間・非政府の立場)
- ・ 剰余利益を関係者で分配しない(利益非分配・非営利の立場)
- ・ 他の団体に従属せず、自立的に運営している。
- 参加したい人に対して開かれている。

3 選考方法

企画案選定委員会を設置し、提出された企画案の中から優秀企画案を選定 します。



4 募集・応募

(1) 応募方法

所定の様式による企画提案書を提出してください。(郵送または持参)

- ※共同事業体での応募の場合は企画提案書のほかに NPO 共同事業体企画競争参加 届出書、NPO 共同事業体協定書、委任状も併せて提出してください。
- ※各様式は愛知県のWebページからダウンロードできます。

https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/shogai-kenminrikai-jigyou.html また、事業の詳細な内容につきましては、ホームページに掲載の実施要領を御参照ください。

(2) 募集期間

令和4年6月 1日(水)午前9時から 令和4年6月30日(木)午後5時まで(必着)

(3) 提出先

〒460-850 I (県庁個別郵便番号、所在地記載不要) 愛知県福祉局福祉部 障害福祉課 業務・調整グループ(県庁西庁舎 I 階)

5 契約条件

(1)契約形態 :委託契約とする。

(2) 契約金額限度額: | 団体につき金33万円(消費税及び地方消費税込み)

(3)契約保証金 : 免除(愛知県財務規則第 | 29条の3第6号に該当するため)

(4)契約期間 :契約締結日から令和5年3月末まで

6 企画募集説明会の開催

事業の詳細な内容等について、説明会を下記のとおり開催します。

なお、説明会へ参加を希望される方は愛知県福祉局福祉部障害福祉課業務・調整グループへ、**6月10日(金)午後5時までに**御連絡ください。

- (1) 日時:令和4年6月13日(月)午後2時から午後3時まで
- (2)場所:愛知県自治センター 4階 大会議室 (名古屋市中区三の丸三丁目 1番2号)
- (3) 参加条件:「2 応募資格」を満たす団体であれば御参加いただけます。
 - ※本説明会への参加は、応募の必須条件ではありません。
 - ※説明会への参加を希望される方で、聴覚障害のため手話通訳者による通訳又は要約筆記者による筆記が必要な場合は、説明会開催の I 週間前(6月6日(月))までにお申し込みください。

▼問い合わせ先

電話:052-954-6294(ダイヤルイン) FAX:052-954-6920

Mail: shoqai@pref.aichi.lq.jp

愛知県福祉局福祉部 障害福祉課 業務・調整グループ

